

2023

はくほうどうきょういくざいだん
博報堂教育財団

だい かい に ほ ん ご こうりゅう
第13回 日本語交流プログラム

かいがいこう おう ぼ ようこう
海外校 応募要項

に ほ ん ご こうりゅう
日本語交 流 プログラムでは、COVID-19 の影響により、プログラムの開催を休止しておりましたが、
この度、参加校の募集を再開いたします。
に ほ ん ご せい と こうりゅう けいぞくせい きょうか じっし あんぜんせい さいゆうせん うんえい
日本校生徒との交流の継続性を強化し、また、実施にあたっての安全性を最優先させた運営を
おこな 行 えるよう、プログラムを全面的に見直しました。
たくさんのおう ぼ ま
たくさんのご応募をお待ちしております。

ねん がつなの か
2022年1月7日

しゅさい
主催 / 公益財団法人 博報堂教育財団

こうえん もんぶかがくしょう
後援 / 文部科学省

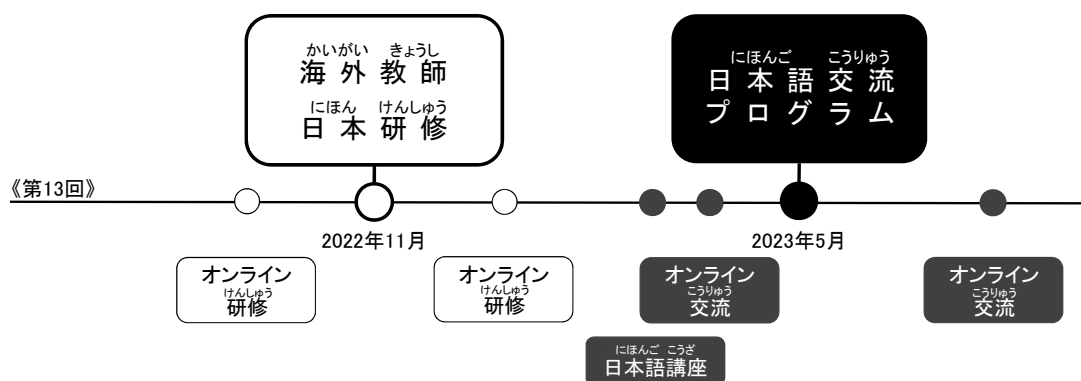
1. 目的

国際社会では、それぞれの国の生活や文化の多様性を理解し、認め合うことが重要です。この事業は、日本語を大切にしながら、異文化体験や国際交流を通じて、日本の生徒と海外の生徒がお互いの理解を深め、「文化の異なる人と、社会的課題に向かってともに行動できる人」への成長のきっかけとなる場の提供を目的としたプログラムです。

2. プログラム概要

海外の日本語教育を実施している中等教育学校が対象のプログラムです。海外で日本語を学ぶ生徒と引率する教師を日本へ招待して、同世代の日本の学校の生徒と日本語による交流や異文化体験を行います。

このプログラムは、2つの来日プログラムからできています。



(1) 海外教師日本研修

日本語交流プログラムのための事前研修プログラムです。参加校から引率の教師が来日し、交流プログラムをより多くするために、生徒の日本語学習への意欲向上、来日・交流に向けた生徒への指導法、カリキュラムの事前体験などの研修を行います。

(a) 来日期間：2022年11月14日(月)～11月30日(水)<予定>

※ 来日期間前後にオンラインの研修を行う予定です。

(b) 研修内容：来日に向けた生徒への指導法、学校訪問など

(c) 支給予定内容：日本までの往復航空運賃、出国税、空港利用税、査証代、日本滞在中の宿舎・

食事・活動費(研修費・交通費などを含む)、海外旅行保険の付与など

(2) 日本語交流プログラム(以下「本プログラム」)

海外校生徒と日本校生徒の交流プログラムです。海外校生徒と引率する教師が来日し、日本語による交流や異文化体験を行います。

(a) 来日期間：2023年5月13日(土)～5月23日(火)<予定>

※ 来日期間前後にオンラインの交流、講座を行う予定です。

(b) 体験内容：学校訪問、文化・社会体験、交流イベントなど(ホームステイを行う場合があります。)

(c) 募集校数：10校程度

(d) 1校の参加人数：生徒4名と引率の教師1名の計5名(それ以外の学校関係者の同行は認めません。)

(e) 支給予定内容：日本までの往復航空運賃、出国税・空港利用税、査証代、日本滞在中の宿舎・食事・活動費(研修費、交通費などを含む)、海外旅行保険の付与など

※ 本プログラムへの参加が決定した学校の生徒を引率する教師は、必ず前記の「(1)海外教師日本研修」に参加しなくてはなりません。

3. 応募条件

本プログラムへの応募は、学校単位での応募となります。

応募する学校は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 行政によって正式な中等教育機関と認められている学校であること
- (2) 本プログラムの対象となる12歳～16歳の生徒に、日本語を指導していること
- (3) 必要に応じて、国・関係諸官庁などから本プログラム及び海外教師日本研修への参加許可を得られること
- (4) 参加が決定した場合、本プログラムと研修の準備・実施に積極的・協力的に関わることができること

※ 過去に本プログラムに参加した学校も応募できます。

- (5) 引率する教師を本プログラム並びに海外教師日本研修の両方へ派遣できること
- (6) 国、州、所属する上部教育機関、および学校等の規則に準じ、引率教師1名と生徒4名以外に帯同させる必要のある人員がいないこと
- (7) 学校は以下の条件を満たす引率の教師を選ぶこと

(a) 応募校と雇用関係にある日本語教師で、本プログラム終了後まで応募校に勤務することが決まっていること

(b) 本プログラム、並びに海外教師日本研修の両方に参加できること

(c) 応募時点で JF 日本語教育スタンダード B1 または日本語能力試験の N3 以上の日本語能力があること

参考

*JFS B1 …その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、たいていの事態に対処
することができる。等

出典 https://jfstandard.jp/pdf/whole_standard.pdf

*JLPT N3…日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。

出典 <https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>

(d) 日本の義務教育(小学校～中学校の9年間)を修了した者でないこと

(e) 心身ともに健康であること

(8) 学校に、以下の条件を満たす生徒が在籍していること

(a) 12歳～16歳の生徒

(b) 少なくとも本プログラムに参加する時点で半年以上日本語を学習している生徒

※ 参加校決定後に財団で提出書類などを確認し、参加教師及び生徒が参加要件に合致しない、もしくは
加入する海外旅行保険の給付対象とならないなどの場合には、参加資格が取り消されることがあります。

4. 応募手続

(1) 提出書類

(a) 参加申請書

指定の言語で正しく記載してください。

指定通りに書かれていない場合や所属教育機関長(学校長)による直筆の署名が無い場合は無効となります。

参加申請書 3(3-1・3-2)は、必ず引率する教師が日本語(手書き)で記入してください。

(b) 日本語運用力自己診断シート

引率する教師が所定用紙に記入して参加申請書と共に提出してください。

(c) 日本語能力試験(JLPT)認定書

引率する教師が日本語能力試験認定書を持っている場合は、そのコピーを参加申請書と共に提出してください。

(d) 個人情報^{こじんじょうほう}の取扱い^{とりあつかい}に関する同意書^{どういしょ}

参加申請書^{さんかしんせいしょ}に個人情報^{こじんじょうほう}を記入^{きにゆう}することに関する同意書^{どういしょ}です。引率^{いんそつ}する教師^{きょうし}が記入^{きにゆう}してください。

同意書^{どういしょ}がない参加申請書^{さんかしんせいしょ}は、審査^{しんさ}の対象外^{たいしょうがい}となります。

(2) 申請書類^{しんせいしりょう}の入手方法^{にゅうしゅほう}

参加申請書^{さんかしんせいしょ}は、当財団^{とうざいだん}のホームページ（URL：<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/download/>）から入手^{にゅうしゅ}できます。

(3) 受付期間^{うけつけきかん}と提出先^{ていしゅつさき}

受付期間^{うけつけきかん}：2022年^{ねん}1月7日^{がつなのか}（金^{きん}）～3月4日^{がつよつか}（金^{きん}） 指定提出先^{していていしゅつさき}必着^{ひつちやく}

※ 指定提出先^{していていしゅつさき}は、国^{くに}によって違います。6ページ^{ちが}以降^{いこう}を参照^{さんしょう}し自分の国^{じぶん}の指定提出先^{くに}を確認^{していていしゅつさき}してください。

※ 2022年^{ねん}3月4日^{がつよつか}（金^{きん}） 指定提出先^{していていしゅつさき}到着分^{とうちやくぶん}まで有効^{ゆうこう}

※ 応募書類^{おうぼしりょう}は必ず郵送^{ゆうそう}してください。FAX やEメールなどでの応募^{おうぼ}は受け付けておりません。

※ 応募書類^{おうぼしりょう}原本^{げんぽん}は返却^{へんきやく}いたしませんので、ご了承ください^{りようしょう}。

5. 審査^{しんさ}など

提出^{ていしゅつ}された応募書類^{おうぼしりょう}をもとに、以下^{い かに}の点を重視^{てん じゅうし}して、財団^{ざいだん}が組織^{そしき}する審査委員会^{しんさいいんかい}で、厳正^{げんせい}に選考^{せんこう}を行います。

なお、審査内容^{しんさないよう}とその過程^{かてい}は非公開^{ひこうかい}とします。

- (1) 参加動機^{さんかどうき}・目的^{もくてき}が明確^{めいかく}で、本事業^{ほんじぎょう}の趣旨^{しゅし}に適^{てき}したものであること
- (2) 日本校^{にほんこう}との交流^{こうりゅうこうか}効果が期待^{きたい}できること
- (3) 本事業^{ほんじぎょう}の趣旨^{しゅし}を学校^{がっこう}及び引率^{いんそつ}教師^{きょうし}が理解^{りかい}した上で、応募^{うえ}していること
- (4) 引率^{いんそつ}する教師^{きょうし}が、プログラム実施^{きょうし}に支障^{じしょう}のない日本語能力^{にほんごのうりよく}を有^{ゆう}していること
- (5) その他^{ほか}、本プログラム参加^{ほん}にふさわしいと審査委員会^{さんさいいんかい}で認め^{みと}られること

6. 合否通知^{ごうひつうち}

審査結果^{しんさけつかけ}は、2022年^{ねん}6月^{がつ}中に合否^{ごうひ}を通知^{つうち}します。

なお、審査結果^{しんさけつかけ}に関する個別^{かん}の問い合わせ^{こべつ}には応じ^とかねますので、ご了承ください^あ。

7. 学校情報の公開

参加校に決定した場合、学校名などの情報は財団ホームページ他にて公表されます。

8. COVID-19等に関する注意事項

各国の感染症拡大状況等によっては、当プログラムの全てまたは一部を中止・延期することがあります。

また、延期やプログラムへの参加に関する注意事項は、以下の通りです。

(1) プログラムの開催を1年延期とする場合

- (a) 延期は1年のみで、2年目以降の延期はありません。
- (b) 引率教師は変更がないこととします。(変更があった場合は、再審査となります。)
- (c) 実施延期までの期間中は、オンライン活動を実施します。

(2) 一部参加校のみ参加延期とする場合

- (a) 参加延期となった学校は、翌年のプログラムへの参加となります。延期は1年のみで、2年目以降の延期はありません。
- (b) 引率教師は変更がないこととします。(変更があった場合は、再審査となります。)
- (c) 実施延期までの期間中は、オンライン活動を実施します。

※来日時の状況によっては、国等が求めるワクチン接種が必要になる場合があります。

■アメリカ: 国際交流基金 ロサンゼルス日本文化センター (<http://www.jflalc.org/>)

The Japan Foundation, Los Angeles

5700 Wilshire Boulevard, Suite 100 Los Angeles, CA 90036, U.S.A.

TEL: +1-323-761-7510 / FAX: +1-323-761-7517

■イギリス: 国際交流基金 ロンドン日本文化センター (<http://www.jpfo.org.uk/>)

The Japan Foundation, London

101-111 Kensington High Street, London, W8 5SA, U. K.

TEL: +44-20-7492-6570

■イタリア: 国際交流基金 ローマ日本文化会館 (<http://www.jfroma.it/>)

The Japan Cultural Institute in Rome

Via Antonio Gramsci 74, 00197 Roma, Italy

TEL: +39-06-322-4754 / FAX: +39-06-322-2165

■インド: 国際交流基金 ニューデリー日本文化センター (<http://www.jfindia.org.in/>)

The Japan Foundation, New Delhi

5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi, 110024, India

TEL: +91-11-2644-2968 / FAX: +91-11-4172-9128

■インドネシア: 国際交流基金 ジャカルタ日本文化センター (<http://www.jpfo.or.id/>)

(ソーシャルメディア公式アカウント http://www.jpfo.go.jp/j/policy/official_accounts.html)

The Japan Foundation, Jakarta

Summitmas II, 1-2F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62, Jakarta Selatan 12190, Indonesia

TEL: +62-21-520-1266 / FAX: +62-21-525-1750

■オーストラリア：国際交流基金 シドニー日本文化センター (<http://www.jpf.org.au/>)

The Japan Foundation, Sydney

Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale, NSW, 2008, Australia

TEL: +61-2-8239-0055

■カナダ：国際交流基金 トロント日本文化センター (<http://www.jftor.org/>)

The Japan Foundation, Toronto

2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130, Toronto, Ontario, M4W 1A8, Canada

TEL: +1-416-966-1600 / FAX: +1-416-966-9773

■スペイン：国際交流基金 マドリード日本文化センター (<http://www.fundacionjapon.es/>)

The Japan Foundation, Madrid

2a planta del Palacio Cañete Calle Mayor, 69 28013 Madrid, Spain

TEL: +34-91-310-1538 / FAX: +34-91-308-7314

■スリランカ：スリランカ日本語教師会

(<https://sites.google.com/site/nihongokyoshikaisuriranka/>)

The Japanese Language Teachers' Association of Sri Lanka

The Embassy of Japan in Sri Lanka, 4th floor, M2M Veranda Office, No.34,

W.A.D. Ramanayake Mawatha, Colombo 2, Sri Lanka

Contact Person: Ms. Nayomi Wijesekara (Culture & Information Specialist)

Tel: +94 767677588

■タイ：国際交流基金 バンコク日本文化センター (<https://www.jfbkk.or.th/>)

(ソーシャルメディア公式アカウント http://www.jpf.go.jp/j/policy/official_accounts.html)

The Japan Foundation, Bangkok

Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand

TEL: +66-2-260-8560 / FAX: +66-2-260-8565

■^{たいわん}台湾：^{とうかいだいがく}東海大学 ^{にほんごげんぶんかがくけい}日本語文化學系 (<https://japan.thu.edu.tw/web/>)

台中市西屯區臺灣大道四段 1727 號, 台灣 407224

TEL:+886-4-2359-0121 #31701 / FAX:+886-4-2359-0258

■^{こくさいこうりゅうききん}ドイツ：國際交流基金 ^{にほんぶんかいかい}ケルン日本文化会館 (<http://www.jki.de/>)

The Japan Cultural Institute in Cologne

Universitätsstrasse 98, 50674 Köln, Bundesrepublik Deutschland (Germany)

TEL:+49-221-9405580 / FAX:+49-221-9405589

■^{とにちききんぶんか}トルコ：土日基金文化センター (<http://www.tjv.org.tr>)

The Turkish Japanese Foundation Culture Center

Ferit Recai Ertuğrul. Cad. No.2 06450 Oran, Ankara, Turkey

TEL:+90-312-491-1748 / FAX:+90-312-491-1752

■^{こくさいこうりゅうききん}ハンガリー：國際交流基金 ^{にほんぶんか}ブダペスト日本文化センター (<http://www.japanalapitvany.hu/>)

The Japan Foundation, Budapest

Oktogon Ház 2F, 1062 Budapest, Aradi utca 8-10, Hungary

TEL:+36-1-214-0775 / FAX:+36-1-214-0778

■^{こくさいこうりゅうききん}フィリピン：國際交流基金 ^{にほんぶんか}マニラ日本文化センター (<http://www.jfmo.org.ph/>)

The Japan Foundation, Manila

23F, Pacific Star Building, Sen. Gil Puyat Avenue, corner Makati Avenue,

Makati City, Metro Manila, 1226, Philippines

TEL:+63-2-811-6155 / FAX:+63-2-811-6153

■^{こくさいこうりゅうききん}ブラジル：國際交流基金 ^{にほんぶんか}サンパウロ日本文化センター (<http://fjisp.org.br/>)

The Japan Foundation, São Paulo

Avenida Paulista 52, 3º andar Bela Vista CEP 01310-900, São Paulo, SP, Brasil

TEL:+55-11-3141-0843 / 55-11-3141-0110 / FAX:+55-11-3266-3562

■フランス：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} パリ日本文化会館 ^{にほんぶんかかいかん} (<http://www.mcjp.fr/>)

The Japan Cultural Institute in Paris

101 bis, quai Branly, 75740 Paris Cedex 15, France

TEL:+33-1-44-37-95-00 / FAX:+33-1-44-37-95-15

■ベトナム：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} ベトナム日本文化交流センター ^{にほんぶんかこうりゅう} (<http://jpf.org.vn/>)

The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam

No. 27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam

TEL:+84-4-3944-7419 / FAX:+84-4-3944-7418

■マレーシア：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} クアラルンプール日本文化センター ^{にほんぶんか} (<http://www.jfkl.org.my/>)

The Japan Foundation, Kuala Lumpur

18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia

TEL:+60-3-2284-6228 / FAX:+60-3-2287-5859

■メキシコ：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} メキシコ日本文化センター ^{にほんぶんか} (<http://www.fjmex.org/>)

The Japan Foundation, Mexico

Av. Ejército Nacional #418 Int. 207, Col. Polanco V sección, C.P. 11560 CDMX México

TEL:+52-55-5254-8506 / FAX:+52-55-5254-8521

■モンゴル：モンゴル・日本人材開発センター ^{にほんじんざいかいはつ} (<http://www.japan-center.mn/>)

Mongolia -Japan Center for Human Resources Development

The Mongolia-Japan Center Bldg., P.O.Box 190, Ulaanbaatar-46a, Mongolia

TEL:+976-75110879 / FAX:+976-11-317528

■ルーマニア：ルーマニア日本語教師会 ^{にほんごきょうしかい} (<http://kyoushikai.wordpress.com/>)

Association of Japanese Language Teachers in Romania (APJR)

C/O Angela Dragan, President

Angela Dragan, Strada Cetatea de Balta nr 41, bloc 07A, apartament 102, sector 6, 060962

Bucharest, Romania

Tel. +40-745 58 18 6

■ロシア：全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部
(モスクワ日本文化センター) (<https://jpfmw.ru/?lang=ru>)

The Japanese Culture Department

“Japan Foundation” of the All-Russia State Library for Foreign Literature

4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109240

TEL: +7-495-626-5583

■その他の国：博報堂教育財団 日本語交流プログラム事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-16 + SHIFT SHIBADAIMON B1階 (株)イーサイド内

TEL: +81-(0)3-6435-8789 / FAX: +81-(0)3-6435-8790

E-mail: hakuho.gn@e-side.co.jp

この事業は、独立行政法人国際交流基金、公益社団法人国際日本語普及協会、スリランカ日本語教師会、東海大学(台湾)、土日基金文化センター、モンゴル・日本人材開発センター、ルーマニア日本語教師会の協力によって実施されています。

個人情報データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人情報、応募する学校の教師および生徒等からお預かりした個人情報に関して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号。以下、「個人情報保護法」という。）に準拠して、適切に取り扱って参ります。

2022年1月1日改定

個人情報保護に当たつの基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

1. 関連法規等の遵守

個人情報保護法及びその関連法令、契約、財団内ルール等を遵守します。

2. 本人からの個人データの適正な取得および利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合または個人情報保護法に定める場合に限り、取り扱います。

日本語交流プログラム

取得する情報の種類	利用目的	取得方法
基本情報（住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、顔写真）	・プログラムへの参加審査 ・プログラム参加者管理 ・今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内 ・財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付	プログラム応募時（教師）、プログラム参加確定時（生徒）： 本人または代表者より書面で取得（当財団作成参加申請書）
渡航・在留に必要な情報（パスポート情報）	・プログラムへの渡航手配	プログラム参加確定時： 本人または代表者より書面で取得
安全管理・健康管理に必要な情報（健康情報、アレルギー情報、宗教情報）	・プログラム参加可否の判断 ・プログラム実施中の健康管理・食事手配 ・その他宗教上必要なものの手配	プログラム参加確定時： 本人または代表者より書面で取得（当財団作成健康診断書・フォーマットへのデータ入力）・ヒアリングで取得
画像、映像情報（A群：プログラム参加時の画像、動画、B群：プログラム事前・事後交流時の画像、動画）	A群、B群→ ・活動の記録、広報 B群→ ・学校紹介ビデオメッセージの掲載、ウェブ会議の実施	A群→プログラム実施時： 動画編集会社、イベント管理・運営会社、当財団により撮影で取得 B群→プログラム事前・事後交流時： 本人または代表者より撮影、当財団により録画で取得

また、利用目的に変更がある場合において、かかる利用目的の変更の取得が必要となすときには、それを本人にお知らせし、同意を頂けない場合は、同意を頂いている範囲内での利用に留めます。

3. 個人データの提供

当財団は、「2. 本人からの個人データの適正な取得および利用」に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、個人情報保護法に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

【日本語交流プログラム】

- ・各事業事務局関連業務：独立行政法人国際交流基金、公益社団法人国際日本語普及協会、各国日本語教師会(契約締結済に限る)、プログラム帯同医師、イベント管理・運営会社、審査委員
- ・動画の編集、アップロード業務：動画編集会社
- ・参加者情報(教師名、学校名)の当財団ホームページアップロード業務：ホームページ制作会社
- ・渡航手配業務：旅行会社
- ・データ保管管理業務：システムベンダー
- ・保険対応業務：保険会社

4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データを日本国外へ移転する場合には、個人情報保護法にもとづき同意の取得等必要となる措置を実施し、本人の個人データを保護します。なお、当財団は、上記「3. 個人データの提供」に記載する業務の遂行のため、米国にある委託先会社に個人データを提供することがあります。

5. 20歳未満の個人データについて

当財団は、20歳未満の未成年者に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、20歳未満の未成年者が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

6. 要配慮個人情報について

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、個人情報保護法に定める場合または事前に本人から同意を得た場合に限り、本人の要配慮個人情報(宗教、健康情報、アレルギーなど。上記「3. 個人データの提供」に記載されているものを含みます。)を取得することがあります。

7. 保存期間

当財団は、上記「2. 本人からの個人データの適正な取得および利用」に記載の利用目的を果たすために必要な期間または個人情報保護法によって要求される期間のみ、個人データを保存します。

8. 情報取扱管理体制の確立

個人データの保護を行うために、社内管理および責任体制を明確にし、個人データに関する管理責任者を選定します。

9. 情報の取扱い明確化

個人データの閲覧、利用、保管、廃棄、返却など個人データが安全かつ適切に取扱われるためのルールを定め、管理責任者のもとで、これを遵守します。

また、取得した個人データは、上記「7. 保存期間」に記載する個人情報法上要求されるまたは業務遂行のために必要な保存期間の経過後、適切に消去・廃棄します。

10. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

11. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。本人は、下記「13. 個人データの管理体制」の連絡先を使ってこれらの権利を行使することができます。

- ① 個人データへのアクセスを求める権利
- ② 個人データについて不当な遅延なく訂正または消去・削除させる権利
- ③ 個人データについて、取り扱いを制限(利用の停止若しくは消去または第三者への提供の停止を含む。)させる権利
- ④ 本人が行った個人データの取扱いに関する同意をいつでも撤回する権利(ただし、この同意の撤回は、撤回前の個人データの処理や移転の適法性に影響を与えるものではありません)
- ⑤ 当財団の個人データの取扱いに不満がある場合には、当財団問い合わせ窓口で苦情申し立てを行う権利

12. 継続的改善

当財団は、管理状況のモニタリングを通じて、また外部の環境変化に応じて、継続的に各種改善(本基本原則の改定を含みますが、これに限られません。)を図ります。

なお、本基本原則は、個人情報保護法の令和2年改正の全面施行(令和4年4月1日)に伴い改訂される予定です。

13. 個人データの管理体制

個人データ管理者

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル 14階

公益財団法人 博報堂教育財団

・問合せ窓口：博報堂教育財団 日本語交流プログラム事務局

日本校問合せ E-mail:hakuho.gn@hakuhodo.co.jp

海外校問合せ E-mail:hakuho.gn@e-side.co.jp

・EU/EEA域内*の方の問合せ窓口：

博報堂教育財団日本語交流プログラム「一般データ保護規則(GDPR)」対応専用事務局

専用フォーム: <https://www.hakuhodofoundation.or.jp/en/contact/form/eeapd/>

※EU/EEA域内*に所在している方の個人データについては、EUの「一般データ保護規則(GDPR)」

に準拠して、適切に取り扱っております。以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/en/privacy/>

*EU/EEA域内とは、EU加盟27カ国およびアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーを指します。

はくほうどうきょういくざいだん じ どう たい こくごきょういく し か く ちょうかくしやう しや たい きやういく じよせい
博報堂教育財団は、児童に対する国語教育と視覚・聴覚障がい者に対する教育を助成
し、あわせてその活動に関する調査研究を行うことで、児童及び青少年の健全な人間
けいせい き よ もくてき ねん せつりつ い こ う こ きやういく
形成に寄与することを目的に、1970年に設立されました。以降、「子ども・ことば・教育」を
かつどうりやういき かつどう おこな
活動領域ととらえ、さまざまな活動を行っています。
かい こ かいさい じ どう きやういく じっせんしや けんしやう はくほうしやう じ どう きやういく
50回を超える開催となった児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育
じっせん けんきゆうじよせい きやうしよくいくせいしやうがくきん くわ かいがい けんきゆうしや に ほ ん しやうへい せ かい
実践についての研究助成」「教職育成奨学金」に加え、「海外の研究者の日本招聘」「世界
こ に ほ ん ごこうりゆう こ どくしよすいせんぶん けんきゆうしよ
の子どもたちの日本語交流」「子ども読書推薦文コンクール」さらに「こども研究所」などの
かつどう おこな
活動を行っています。

公益財団法人 博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 2-3 日比谷国際ビル 14 階

Tel 03(6206)6266 Fax 03(6206)6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/>